

令和元年度第1回伊賀市島ヶ原財産区管理委員会会議録

開催日時 令和元年7月23日(火) 午後1時30分から午後3時20分
出席者 管理委員会会長、委員6名
キンキパートナーズ(株)3名、社会福祉協議会1名
池本島ヶ原支所長、田中振興課長、森岡主幹、杣井囑託職員

1. 開会 振興課長

ただいまから令和元年度第1回島ヶ原財産区管理委員会を開会いたします。
土山会長ごあいさつ、よろしくお願いします。

2. 会長あいさつ

こんにちは、かなり暑くなってきました、久しぶりに日が照っている感じですが、
れどもこれから梅雨も上がって来るのかなと思います。そんな中管理委員会にお集まり
いただきました、これから審議いただきますがいろいろ意見を出していただきたい
と思います。

(事務局) ありがとうございます。それではこれ以降の進行につきましては島ヶ
原財産区管理委員会条例第5条第2項に基づきまして土山会長よりよろしくお願いします。

(会長) はい、これより会議を進めていきたいと思います。委員の皆様には議事の
円滑な進行につきましてご協力をお願いします。

本日の出席委員は全員です。会議は成立をしています。

3. 会議録署名委員の指名について

(会長) 会議次第の3、会議録署名委員の指名について、会議録に署名いただくお
二人を私から指名させていただきます。今回は、勝島委員と川委員にお願いします。

(委員) はい。

(会長) 後日会議録ができましたら署名をお願いします。

4. 議事

(同意事項)

(会長) それでは、会議次第の4、議事に入ります。

議案第1号 南部林の土地貸付について、キンキパートナーズ株式会社から説
明をお願いします。

(キンキパートナーズ) 皆様、改めましてこんにちは、私キンキパートナーズ株式会社代表取締役有馬と申します、どうぞよろしくお願い致します。平素は弊社島ヶ原リサイクル工場の運営に皆様多大なるご理解とご協力を賜りましてまことにありがとうございます。

弊社はちょうど2000年に島ヶ原地区にOA機器のリサイクル工場を開設させていただきまして現在に至っております。会社紹介ですが、弊社は1970年に近畿梱包(株)という名前で設立しまして来年度で操業50周年を迎える企業です。主な事業内容としましてはOA機器リサイクル事業で資料をお配りさせていただきました。4枚目を見ていただくと分かりやすいのですが、OA機器のリサイクル事業で、コピー機を始めとしたOA機器のリサイクルをこの工場で行っています。OA機器はすべて手分解、手解体という形でプラスチック、鉄等素材ごとにすべて選別することによりリサイクル率90%以上を維持、継続しています。この工場内には、島ヶ原地域をはじめ伊賀市内、京都山城地域、名張市内の方から現在約30名の社員が勤務しています。

次をめぐっていただきますと、機密情報抹消処理事業ですが、こちらは先ほどのリサイクル工場に隣接している工場で、機密書類いわゆるオフィスペーパー処理を行っています。工場入庫から出荷までをこの工場の建屋の中でクローズな環境で事業を行っています。お預かりした機密書類が万一にも外部に流出しないよう万全な体制で工場の運営を行っています、この事業に関しては処理後に製紙会社へトイレットペーパーや段ボールの原料として納入しております。

もう一枚めぐっていただいて木質資源リサイクル事業で、今回お願いに上がりました案件と関係ある事業です。弊社が行っている木質資源リサイクル事業というのは、各地に提携の工場を持ち、各企業が使用した木製のパレットであったり家屋の解体をしたときに出る廃木材を回収して、提携処理工場に搬入するという事業です。提携処理工場への搬入後に関しては破碎処理を行い、破碎工程で細かくして種類ごとに分別しその後製紙会社、パーティクルボードを作っているメーカー、ボイラー用燃料として販売するという3つに分けてリサイクルを行っています。この回収する事業をメインで行っています、全国で年間約210,000tを回収しています。

木質資源リサイクル事業においては1985年から1999年まで奈良市内の自社工場で木くずの処理に携わっていましたが、ただ、工場建設地が民間会社から借りていた土地であり、契約上土地を返済する時期に来ておりましたので工場を閉鎖しまして今現在事業としては、自社工場を持たずに収集運搬の提携処理工場へ運び込むことで事業を継続しています。

今回の内容は改めて自社で工場を構えたいと考えています。その理由は木質資源を回収して自社工場で処理をして、処理後完成するリサイクル原料の供給先まで一貫したサービスを提供したいということが第一にあります。現状では弊社のお客様自身が提携の処理工場を持って事業を行っていますのでそこへの搬入か

ら搬入するための連絡調整、予約、マニフェスト、産業廃棄物を処理する仕事、物を運ぶ時の帳票類であったり契約書のやり取り等非常に手間がかかっておりタイムリーな提供が行われていないのが現状です。

もう一枚めくっていただくと、今弊社が考えている計画について記載させていただいています。工場での取り扱い品目に関しては木くずのみを扱います。ただし、搬入される木くずに関しては、若干付着してくる廃プラスチック、紙くず、繊維くず、ゴムくず、金属くずについては、許可を取得する際に三重県からの指示で木くずに付帯するものに限るという条件をつけて許可を取得しなさいということで、処分上の許可品目は主に木くずのみですが、その木くずに付帯するもの5種類に関しても取得しなさいということになり、許可品目は6種類になってきます。その下に※印で書いてありますがプラスチックから石綿含有産業廃棄物までに関しては一切工場への受け入れは不可ということで拒否をさせていただきます。これらの品目に関してはお客様と弊社工場で契約の段階で、受入の不可品目について通知を行います。後で説明しますが工場への搬入時に荷物を降ろし終わった後にすべての物に展開検査を行います。その展開検査に木くず以外のものが混入していた場合はお客様に連絡して全て返却をさせていただきます。

工場の建設予定地ですけれども別紙図面を添付していきまして緑色の等高線が入っている位置図と、黄色とピンク色で塗りつぶした図面でキンキパートナーズ(株)島ヶ原財産区山林賃貸借要望地計画平面図を作成しています。このピンク色の部分で今回計画を考えています、この部分ですが現段階は概略で、今後貸付が認められれば詳細な造成図面や建屋の建設位置等を入れて提出したいと思っています。

ピンク色の部分で有効面積約3,000坪を予定しています。

冊子の方に戻って、一枚めくっていただきますと、作業フロー図になりますが木くずの処理について書かせていただきました。上の部分が工場に木質資源が搬入され処理をし製品として出荷していくというフロー図です、その中に赤文字で①から⑦まで記載していますが下の写真が①から⑦の工程を表記しています。

①の木質資源の引き取りの部分で写真を見ていただくとウィング車、桟車となっています。運送会社等で使っている木製パレットに関してはウィング車で回収して工場へ搬入します。桟車は家屋の解体現場に行く車両で上からどんどん木くずを詰め込んで工場に搬入後に横から荷下ろしをするという形態のトラックです。

②が重機を使用する部分で荷下ろしする工程の作業に関してはホイールローラーを使用して荷下ろしを行います。

③の破碎機への投入作業に関してもホイールローラーを使用して投入する流れになります。

現在島ヶ原OA機器リサイクル工場では機械設備からフォークリフトまで全て電気で動かして油は一切使用しておりません。木くずの処理工場をする場合、

重機の使用等バッテリーで動くものはありません、どうしてもガソリンを使用するものを使わないといけないことになります。その部分で重機を使用したい。投入の部分ですが写真に記載の通りです。破碎機の投入口を上の方に付けてしまうと、投入の手間もかかり、重機で持ち上げて投入すると危険も増すので、写真のとおり地面にベルトコンベヤーを這わせて地面と同じ高さで投入物を入れて、落とし込んでいけたらと思っています。そうすることで必然的に騒音の発生源である破碎機も地面の中に埋まるので、騒音対策としても有効であると考えます。

破碎機の設置に関しては伊賀市の騒音防止条例があり、破碎機から発生する音が敷地境界線上内で規定値以内になるように防音対策をした上で機械設備をして届け出をさせていただきます。

次に④の磁選機の写真ですが、これは破碎後の木くずの中に木製のパレットを組み上げるのに釘を使っていますので、木くずの中から釘等の金属類を自動的に除去する工程です。

その後⑤ボードチップ、⑥燃料用チップとありますが出荷先の需要によって変わってきます、ボード用、製紙用、燃料用とチップを製造して分別してストックヤードへ保管する工程になります。

⑦はダストと表記していますが、木質資源を破碎すると必ずおがくずが発生します、そのおがくずもこのラインで回収をして肥料等の原料として使用しています。それ以外にも畜産農家、牛豚を飼われている業者の方で有効利用しています。

説明は以上ですが、最後に弊社4年前に島ヶ原リサイクル工場を焼失するという事故を起こしてしまい、近隣の皆様、関係各所の方々に多大なご迷惑をおかけして誠に申し訳ございませんでした。弊社工場ではこの教訓を生かして、今工場内ではコンセントカバー、配電盤のほこりカバーの設置、適正な消火器の配置、消防署協力のもと定期的消防訓練等行い再発防止に努めています。計画の木質リサイクル工場にも、新たな防火水槽の設置や建築基準法にのっとりったスプリンクラーであったり屋内消火栓、火災報知器の設置、セコムによる夜間の防犯対策、火災報知機とセコムの連動による24時間体制で工場の録画、こういうことをして万が一の事故を防ぐ為の設備をしながら進めていきたいと考えています。以上で説明を終わります。

ぜひともご検討をお願いします。

(会長) はい、ただいま説明いただきました。何か質問等ございましたら、お願いします。

(委員) 新たに賃貸借を予定している面積は、9,900 m²ということは開発の中で10,000 m²を超えないということは御社にとって微妙な数字ですね。計画平面図でピンク色のところがそうなるのですね、超えるか超えないかで大きな違いですから。

(キンキパートナーズ) 過去に借入の話をさせていただいた時がありまして、その時は駐車場として2,000坪という話をさせていただきました。その内容は、運送

部門を持っておりますので、大型車が旋回出来るスペースが必要だということで約 2,000 坪でした。

今回木質資源のリサイクル事業を行いたいという中で、搬入の車が入ってくるところと、出来上がったチップを大型の 40 立米のトラックに積み込みをして製紙会社であったりボードの製造メーカーに搬出していく、出入りのラインを作る必要が出てきます、なおかつ搬出する車両が大型車になりますので、今回 3,000 坪の工場用地が必要だと考えています。具体的な図面を引いたわけではありません、正確な形にしていくとどの位というのは分かってくると思いますがまだそこまできっちりとは決めていません。

(委員) 9,900 m²についてはそれ位に抑えて開発費を減らすというのは分かります。財産区としては、過去から御社が環境という面で、リサイクル事業で役に立つことをしていただいておりますし、何もここで工場が広がることによって、困った問題が起きることも思いつきませんので、あえてこれに対して貸さないという話にはならないと思いますが、先ほど言いました燃えやすいものがいっぱいです。チップにしても紙にしても。4 年前に火災を出された教訓がありますので、そちらの対策案、当然立てられていると思いますが 2 度とないようにだけお願いしたいなと思います、周りは全て山ですので。

(キンキパートナーズ) 今おっしゃっていただいたとおりです。4 年前に火災を起こした後、再建して、火災の原因がはっきり分からずじまいでしたが、漏電の可能性があるので、月 1 回工場内のコンセント内部までカバーを外して、ほこりが溜まっている部分からブラックング火災と言って、火がでることが多いと伺っていますので中の掃除まで行っています。工業用、機械用の配電盤の蓋は普段しておりますが上部のケーブル引き込みの所が穴が空いていると中にほこりが入っていく、そんなに開け閉めするものでなければ上から専用のカバーを付けて入らないようにしてしまうとか、そういう対策を今行ってます。

この木くず処理工場を建設するとなれば、大型の機械が入りますので建屋の天井の高さも 8 m 位までになってしまいます。普通の屋内で使われる火災報知器では距離がありすぎて万一火災が起こった場合、反応が遅れるという部分があります。セコムと協議中ですが、新しく、カメラセンサーで煙や熱を感知する前に映像で炎を検知するものが出てきています。こういう設備的なものも使いながら進めたいと思います。

(会長) 埃の立ちやすい仕事ですから。

(キンキパートナーズ) 工場に搬入されて処理をする前の木質パレットそのままの状態よりも、破碎後出来上がったチップになった状態で山積みになると、どこで火災の可能性あるかといいますとやはり破碎後です。今の O A のリサイクルを行っていてもいっしょなんです、プラスチックの場合ですと、ボタン電池が入っている可能性がある、破碎後すぐに燃えなくても、その中でクスクスとくすばって時間差で火が出ることもあります。弊社 O A リサイクル工場では夜間

に誰もいない状態ですので、火が出た場合にどうするのかということで、全て、フレコンバッグに入れて製品を建屋内ではなくて、周りに何もない所へ破碎したてのものだけは、必ず毎日帰る前にポンと置いて帰ります。後もう一つ、取り除いた電池は専用の鉄のケースに全て入れて、帰る前に工場の敷地の何もない屋外にケースごと置いて帰るという対策をしています。

この木くずの処理も、OA機器リサイクルも同じですが、お客様から仕事をいただいて処理をして、出来上がった製品をユーザーに出荷しないことには仕事ができない、入ってきたのは良いが出ていくところがないと受れない、出来上がった製品をヤードに保管するのですが、出来上がった製品をその日のうちに出荷していく形にすれば、出火のリスクを限りなくゼロに近づけて、運営が出来るのではないかと考えています。

(会長) どうですか。

資源に役立つ仕事をされて約20年経過していますが、そのころからしますと島ヶ原工場を含めてどの位の規模になっていますか。

(キンキパートナーズ) 会社の事業としてはOA機器リサイクルから木質リサイクル等20年間の中で始めたもの、止めたものもあります、水の販売もやりましたが4年前位に中止しました。会社の規模としては縮小することなく若干ですが拡大しながら事業をしています。又2000年にOA機器リサイクル工場を建設し、その後、弊社隣の関西リサイクルシステムに建屋から業務まで出向させていただいて、今は建屋を借りていただいて運営している状態です。その後OAリサイクル工場の下に、先ほどご説明した機密情報処理工場も20年間の間に新しく設置しており事業の内容としては拡大をしてきております。

(会長) 他にございませんか。

特に質問がないようですので、議案第1号について協議します。恐れ入りますが、キンキパートナーズ(株)の方は退席をお願いします。

キンキパートナーズ 退席

(委員) 環境悪化につながるなら困るけれども。

(会長) 全然困る事はない。貸付をすれば収入も増える。

(委員) 利益の生まない財産区の山を使ってくれるのはダメだと言う理由が見つからない。

(会長) 騒音を出さないと言っても回りが山ですので。

(委員) 広さに制限があるのですか。

(委員) 10,000 m²を超えたら調整池を作らないといけない、これが企業にとって申請にも工事費も大きな負担になります。実際に9,900 m²なのか開発の図面がない、山を切る3段カットの図面があるけれど盛土をして谷を埋めたら足がでくるところだろうし、本当に9,900 m²でおさまるのか計画平面図を詳細に入れて開発のエ

リアをくくってもらわないと分からないところです。

(会長) 断る理由は見つからないと思うので、貸付をして収入源になればいいのではないかと私は思います。

(事務局) 事務局として一番懸念しているのは火事です、2度出火しています。今ある建屋の南面はコンクリート張りの法面になっているのでそれ以上の延焼は考えられない、今度は山の中を切り開いて建てますので火が出ると完全に山林火災になる、すぐ後ろがコマ・カントリーです。たぶんそちらにも影響がある。

火事が一番心配です。燃えやすいものをこれだけ置きますので、自然発火が十分考えられます。屋内消火栓、スプリンクラーの話がでていましたが防火水槽がありません。前に工場火災を起こした時に防火水槽がないもので消火に大変時間がかかりました。(株)MC Sや(株)関西リサイクルシステムに小さな防火水槽があったのでそれを使わせてもらって、尚且つ、不足して消防給水車に来ていただきましたが大火災になりました。今回は設置すると思っているのですが、まだ計画の段階でそこまで出ていない、火災設備、防火施設がどうなるのかなと思います。それを絶対付けてもらわないと2度ある事は3度あることも十分考えられますので。

先ほどの説明の中で40立米の車で搬出すると言っていたのでかなり大きなトラック、トレーラーが通ります。南北どちら側から通るにしても県道です。すぐにデコボコになると思います。(株)関西リサイクルシステムを越えて石打へ行くまで、コマ・カントリーの前はかなり舗装がボコボコです、10tダンプが走るだけであんな状態になる舗装ですので、それ以上になってくる可能性があります。又、今でさえ行き違いが危ない状態です。ここへこのようなトラックが入るようになれば交通的にもっと危ないと思います。

(委員) その辺の懸案事項を明示することで、それに対してどのようにしてくれるのか。

(会長) それをこちらで言えるのか。

(事務局) そこまで条件を付けられるのかなと。

(会長) 火災に対しては出来るかもわからないけれど、県道に対しては何とも言えないのではないかと。

(事務局) 傷んだら直して下さいというのは言えると思いますが、今、こういう状態です、だんだん酷くなってきている、原因はそちらにあるということで補償してくださいと言えたとしても、しょっちゅう傷んでいるので直してとは言にくいのではないかと。

(会長) 財産区としてそれは言えるのか。

(事務局) 言わないと仕方がない、財産区が貸してそうなったのだから。

(委員) 貸さなかったらこんな事にはなっていないのだから。

(事務局) それが徹底できるのかというのがあります。

それと持ち込んだ木くず、生木に虫が湧いてこないのかと思う、前の田んぼに

影響を及ぼさないのかということも考えられます。広沢川でさえぎられるので独断大丈夫かと思ったりしますが。

火災、交通量それらを懸念します。今のOAリサイクルはそれほどトラックが入ってきていないのかと思いますが。

(会長) そこら辺を何とかしてほしいと。

(委員) 汚水を出さないで下さいと言うのと、前に2回火災を起こしているが、回りが山林だから防火帯を造って延焼の恐れがない状態にする等の対策を取っておいてほしいこと、あと車両の件それ位ではないですか。

(委員) 条件という話ですね、意見としてですか。

(会長) これをしてくれないと貸せないと言えよ。

(委員) こういう懸念があるということを認めて貸すのか。

(会長) 対策をしますと言えば、貸しますと返事すればよい、はっきりした返事がないと貸せない危ないので。

(事務局) キンキパートナーズ㈱自体、今のOAリサイクル事業は優良企業だと思います。何も問題はない。ただ2回火災を出してマイナスポイントはありますが、やっていることはずば抜けていると思います。大丈夫と思うのですが防火設備をきちりしてくれるのか計画が上がっていない、キンキパートナーズ㈱の方は貸してもらえたら計画を立てますと言うのか、費用を掛けませんというのかわかりません。

(会長) そう言ってみたらどうや、検討しているのだから。

(事務局) それをクリアできる設計ができますかと言う話はしてもいいのかなと思います。

(会長) 火災と交通の問題、交通量、重量車両が通る、道が傷むそこら辺をどう考えているのかということ、道路は県は関係ないのか。

(事務局) 県道です、もし名阪道から入ってくるのであれば関西リサイクルから石打までの間は市道です、バイパスから入ってくるのであれば全部県道です。

(会長) そこら辺をクリアしてもらわないと後でえらいことになる。

(委員) 財産区が貸したことによって公害が起きたら困る。キンキパートナーズ㈱が良い事業をしていても、こちら側が悪くなれば困る。

(事務局) 事業も順調に行っているが出口の三差路で渋滞が起こってしまい事故が起こるちょっと怖いと思う、どこまでクリア出来るのか。

(会長) 40tの車、これは例えば20tというわけにはいかないのか。

(事務局) それは考えると思います。10tで運べば回数が増えるだけのことです。

(委員) 40tになると道がぼこぼこになるのが目に見えている。

(事務局) 旧国道のアスファルトは厚さ30cmあります。普通の道は10cmから15cmです。

(会長) 今、この話から今日どうのこうのと即答はできないので、出てきた問題を向こうに聞いてもらってそれから考えるということでよいですか。

それでは入ってもらって下さい。

キンキパートナーズ(株) 再度入室

(会長) お座り下さい。検討しまして即答は避けたい、今日言われてどうぞ貸しますとはいきませんので。まず、以前に2回火災を起こしていることもあって、又今回も燃えやすいものを取り扱うので火災の起こらないように、前の火災のときは水を借りて消火した状態であったので火災対策をしないとイケない、どのような対策をするのか考えてもらいたいということと、40tのトラックで運びたいということでしたがそうすると道が持たない、今でもあのような状態ですので10tなり20tの体制にできるのかとか。防火の対策としてため池等作ってもらえるのかそういうことを考えてもらってクリアできるのか。一番怖いのは山に移っていくことです、隣がコマ・カントリーですのでどれだけ火が移っていくのかそれで迷惑をかけたら悪い、あそこに作らせなかったらこちらへ移ってこなかったのにと言われたら困る、道路もやはりあそこに作らせたからこのくらい傷んだ財産区どうしてくれるのかと、起こってから1回でも言われたら辛いのでそんなこと絶対に起こらないようにどのようにするかわからないが持ち帰って検討してもらいたいということで即答は避けたいということです。

(キンキパートナーズ) かしこまりました、ありがとうございました。

(会長) それでよろしいか。

(委員) はい。先ほど皆が言っていたのは、財産区が貸したからこんなことになったんやと言われるのが辛い、排水が流れて田んぼが困る、道路がボコボコになった、又火災が起こって今度は延焼してしまったではないか。起きる起きないはいろんな要素がある、防火対策として延焼しないための手だて防火帯で境目を囲んで空間を空けるとかのようなことが考えられます。そういったことを聞かせていただきたい、われわれとしては、ぜひ使っていただきたいと思っています、開発の計画平面図なり、詳細図を見せていただけたらと思います。

(キンキパートナーズ) 今お話しいただいた防火の対策の部分であったり、車両の件であったりもう少し詳細な資料を作成し、もう一度皆様にご相談させていただきたいと思いますので引き続きよろしくお願いします、ありがとうございました。

(事務局) これから先、中間の部分は事務局と打ち合わせさせていただいてよろしいか、次回なり次々回の管理会で提案してもらおうことでよろしいか。

(会長) そのくらい待てるのですか。

(キンキパートナーズ) 皆様にしかりした形でご覧いただくのが一番だと思っていますそこまで急をしません、管理会を開催されているのは年2回だとお聞きしていますので。

(会長) それは別に構わない、開いていただけませんかということであれば可能です。

(キンキパートナーズ) 次回もう少ししっかりした形で具体的なものを見ていただけるようにしようと思います。又弊社の方から連絡して資料等確認いただいて進めさせていただけたらと思います。

よろしく申し上げます、ありがとうございました。

(会長) ご苦労様でした。

(会長) 次に議案第2号平成30年度島ヶ原財産区特別会計歳入歳出決算についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料2の説明をさせていただきます。

議案第2号平成30年度伊賀市島ヶ原財産区特別会計歳入歳出決算について管理会の同意をお願いするものです。歳入の表の予算現額と収入済額を読み上げて説明します。

1款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地貸付収入27,169,000円に対して27,169,100円土地の貸付収入です。2目利子及び配当金、1節利子及び配当金434,345円に対して434,345円基金の利子です。3目基金運用収入、1節基金運用収入1,716,000円に対して1,716,000円基金の解約運用益です。続いて2款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金1,104,000円に対して1,104,871円前年度からの繰越金です。3款諸収入、1項預金利子、1目預金利子、1節預金利子50,000円に対して50,000円預金利子です。2項雑入はありません。歳入合計予算現額30,473,000円に対して30,474,316円です。

続いて歳出の部、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、102細目一般管理費です、20,936,000円の予算額です、その支出済額ですが報酬1,478,000円、共済費194,777円、需用費27,545円、役務費8,200円、積立金15,142,000円、繰出金4,027,043円、小計20,936,000円に対して20,877,565円でした。次に2款財産費、1項財産造成費、1目財産区有林造成費、605細目財産区有林造成事業の内訳ですが共済費397,327円、賃金3,505,584円、需用費1,379,325円、役務費53,360円、委託料3,506,220円、原材料費199,231円、備品購入費62,640円、公課費6,600円を支出しています。小計9,427,000円に対して9,110,287円でした。

次の頁、3款公債費、1項公債費、1目一時借入金利子、462細目一時借入金利子予算額10,000円に対して支出はありませんでした。4款予備費、1項予備費、1目予備費、463細目予備費100,000円に対して支済額はありませんでした。歳出合計予算現額30,473,000円に対して29,987,852円支出をしています、また歳入合計から歳出合計を差し引いた486,464円を令和元年度へ繰越します、以上で説明とします。

(会長) はい、今説明していただきましたが、何か質問ありましたらお願いします。

(委員) 歳出の1款総務費の28繰出金は何でしたか。

(事務局) 財産区から清流に支出する分と三国塚林道の償還金です。

(会長) 他にございませんか。

作業員さんの賃金ですが変わってないのですか。

(事務局) 単価が変わっています、少し上がっています。

(会長) 何時上がりました。

(事務局) 今年の4月です。伊賀市の作業員賃金に合わせていますので、それが改訂しないと上がりません。

(会長) 一日どの位ですか。

(事務局) 7, 765円です。

(会長) 保険は入っているんですね。

(事務局) はい。

(会長) 他にありませんか。

(委員) 山林管理をしてきているから有難い、周りと境目がなくなって分からなくなってしまう。

(会長) ずっと携わってくれているから大体は把握していると思いますが。

(事務局) まだ回っていないところもありそうです。図面がありますが南部林が分かりにくいです。

(会長) 他にありませんか。

特に質問等ないようですので、議案第2号に同意することといたします。

(事務局) それでは次にその他の事項に進みます。

清流への繰り出しについて伊賀市社会福祉協議会から説明があります。

(社協) 皆様こんにちは、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます、私、伊賀市社会福祉協議会常務理事の平井と申します、よろしくお願いします。

清流の事については皆さんご存知のとおり公売にかけられ、受け手がなくて指定管理を受け管理をして参りました、引き続きデイサービス、地域サービスの運営をさせていただいているところです。

本日、お手元に利用状況をお示ししたグラフ、どんな形で使っていただいているかを示すものをお持ちさせていただきました。資料に円グラフがたくさんあった図があると思いますが、これは平成30年度の利用状況です、各部屋毎の利用状況がこのようになっているということでご覧いただけたらと思います。たとえば、介護者教育室（研修室）ですと、当事者団体で25回年間利用しているとご覧下さい、右側はその割合を示したものを円グラフにしています、一番下の右ですが、利用団体（総数）これは部屋とわず利用団体がどのような状況になっているかを示したもので、一番多いのが当事者団体です、老人クラブとか障害者団体などの利用が2割の21%、それから食事サービス、一人暮らしのお年寄りの方にボランティアの方が食事を届けて下さっているのですがそれが2割位、介護予防（委託事業）これは伊賀市から委託を受けています要介護にならないための教室、ボランティア、地域団体、一般団体などと続いておりご覧の通りの利用状況

となっています。

次のページをご覧くださいと団体別の利用回数があります、食事サービスですと年37回、老人クラブ連合会これは当事者団体ですけど年24回、介護予防教室が年20回、民生委員児童委員協議会が年17回となっています。

次のページは教室の年度ごとの推移をH28年度から、どのような動きをしてきているのかということを示したものです。たとえば介護者教室ですとH29年度をピークに延人数が下がっている、栄養指導室の方はどんどん増えている。特筆すべきはサロン清流ですが、ここ清流はサロンとしてお年寄りやいろんな人にお使いいただくということでH29年度から利用が始まりましてH30年度は延べ448人の方にご利用いただいております、その右にワンコインカフェというのがありますが、清流の維持管理については社会福祉協議会だけでは到底負えないという中、住民の方としても何か活用していこうということで、ワンコインカフェという形で、100円でコーヒーを飲んでいただいてそこでいろんなお話をしてお使いいただく場としてH29年度からスタートしてH30年度は延べ315人の方にお使いいただいたということになります。

最後のページをご覧くださいと、H29、H30、H31年（予算）と金額面でどうなっているのかを示しています。H29年度の決算額ですと支出合計が6,428,018円、建物全体を維持管理していくにあたって約650万円掛かっています、H30年度の実績をご覧くださいと6,065,650円で約50万円程下げることができました、これは特に維持管理に掛かるメンテナンスの見直しをして、保守管理経費を業者に交渉し格安にさせていただき大幅に下げたものです、H31年度ベースでは6,093,000円の見込みをしております。収入としては補助金、伊賀市から120万円、負担金、商工会にお入りいただいております30万円、利用料収入、ほとんどが当事者団体で福祉を必要とする方々ですので無料ですが有償でお貸しする団体が一部ありましてそれが25,000円、収入合計が1,525,000円ということです。一方支出の方は先程申し上げた6,093,000円、その内訳ですが一般管理費として1,200,000円、伊賀市から負担していただくものを充当しています、清流25%で1,340,750円、デイ75%で3,552,250円これが社協で負担をしているものです。その中には商工会、利用料収入も含めています。差引増減（社協負担額）を見ていただくと1,015,750円のマイナスとなっています、この部分を社協が清流分として負担をしています。社協全体が大変厳しい状態の中どうしていったらいいものかと頭を悩ませています。伊賀市、地域の方々、社協の3者でもって清流を維持管理していかなければ到底持ちこたえられないと考えています。

以上で説明とさせていただきます。

それから手元に業者の見積書を配っております、清流の一番下がデイサービスになっています、そこをお年寄りの方に使っていただいておりますが、洗面カウンターといいまして食事の後、歯を磨いたり手を洗ったりするカウンターが2つ

あります、その配管が詰まっていて専門の工事業者にてもらいますと長い管で突っ込んでも通らない外を這わす形にすれば何とかなるだろうということで見積をいただいたところ、おおよそ50万円の費用が掛かるだろうということです、ぜひともこちらの方につきましても負担してもらえないかお願いします。

(会長) 今の話で何かご意見あればお願いします。いかがですか。

島ヶ原清流でマイナス 1,015,750 円ということですが伊賀中で島ヶ原だけがこのような状態になっているのか、他にあるのですか。

(社協) 状況がいろいろ地域によって違います。伊賀、阿山、大山田、青山、上野もそうですが行政の建物をお借りしています、当然清流もそうですが清流だけが普通財産になっています。目的を持った形での建物ではなくて普通財産であるため社協が施設管理費用を負担しており、他の施設は行政財産であるため市が施設管理費用を負担しています。

(会長) 他の所は行政財産の施設に入っているから市が負担しているということですか。

(社協) そうです。

施設運営としての負担金額が年間600万円相当必要となります、運営を継続するについては努力をしていますが越えた部分を社協が負担している状況であります、今後も継続していくには財産区へ不足額相当分の負担のお願いに上がりました。

(事務局) H31年度は一般管理費120万円というのは伊賀市から社協補助金として出ています、それプラス100万円余りが不足することになります。前の管理会の時に話しをして光熱水費とか保守委託費とかの繰り出しをお願いさせてもらいました、その金額が約120万円位の予算であったと思います、この部分で実績で負担してもらおうということで、そうしますとH31年度の実績分では90～100万円になります、了解いただいたのは120～130万円ですのでその余った額を今お話しした469,800円の工事に充てさせてもらえたらと、新たに財源を財産区の方から469,800円充ててもらおうのではなく予算として見てあるものをそのまま出させてほしい。

(会長) 財産区からどれ位出すということですか。

(事務局) H31年度の実績は分かりませんが実績見合いで約90万円位ですので残りの30～40万円をそのまま財産区に返すことなく使わせて貰いたい。

(会長) 見積書となっていますが、これはもう工事が終わっているのですか。

(事務局) まだです、費用がどのくらいかわからないので出してもらいました。

(会長) 他の業者は入っていないのですか。

(事務局) 大体の金額が欲しかったので見積を取りました。

皆さん、今の話で分かって貰えましたか。

(事務局) 前回の話では実績分ということでした、実績で約90万円ですので残り30から40万円です、取った見積が46万円ですので、一部社協の負担にな

りますがその分何とか出していただきたいと思います。

(会長) 了解しました。

(社協) ありがとうございます。

(事務局) 新たに発生するものではありません。

(会長) ご苦労さまでした。

(会長) その他の事項ですがソーラー発電開発の件で何かありましたら。

(事務局) 京都、三重ソーラー発電に関しては、三重県の許可下りました、林地開発砂防許可も下りています、京都府がすべて下りていますので工事着手しています。島ヶ原地区に関しては山菅区とまち協の同意が得られていませんので、同意取得に向けております。まち協の役員が変わりましたが引継ぎがきっちり出来ていなかったのも、役員と山菅区区長に来ていただいて、経緯、状況を説明しました。管理会の方は貸し付けることで同意を得ていること、山菅区とまち協の同意が整った時点で財産区も土地貸付契約の市長決裁を仰ぐ段取りになっていると話をしています。

(会長) 他に質問ございませんか、特にないようですのでこれで終わりたいと思います。

(事務局) 以上をもちまして、令和元年度第1回伊賀市島ヶ原財産区管理会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

2019年 8月 日

議事録署名

(会 長) _____

(署名委員) _____

(署名委員) _____